

NO	頁	行	意見	対応案
1	表紙	2	後半見直しではなく中間見直し、以下同じ	意見のとおり修正します
2	表紙	4	改定時期を入れる必要はないか	意見のとおり修正し、「令和8年(2026年)3月」と入れます
3	目次	17	「中長期計画」ではなく「中長期基本計画」ではないか	意見のとおり修正します
4	3	14	コロナの項目:この部分だけではないですが、オンラインサービスによる評価については、どのような方法で、どう評価するのかについてアイデアはあるのでしょうか。	事業目標5において、別途検討します
5	3	20	博物館の業績指標が、来館者数であった、との記述もどうかと思います。	協議会でも申し上げましたが、博物館の数値評価が困難であるため、一般には博物館の業績を来館による利用で評価する傾向があり、来館者数をその指標とすることが多かったと思います。ここで言いたいのは、「来館による利用」だけでなく「来館しない利用」も博物館の利用と認識されつつあるということなので、「博物館の利用を評価する際によく使われる指標の一つに来館観客数がありましたが、」と修正します。
6	3	24	この方針のすべてにおいて同じなのですが。オンラインの効果が大きく今後強化をする必要があることは、その通りと思うのですが、全文のどこにも、資料をじっくりと見る、ということの必要性についての指摘がありません。展示室を中心として、実物を見ることの必要性について、どこかに書かれていてもいいのではないのでしょうか。	琵琶湖博物館の使命や基本理念、事業目標2に含めているものと考えますが、びわ博3つのチャレンジなどの実行の際に、「実物を深く見る」ということについて検討していきます
7	4	11	「選んで体験」を「選んで学びや体験」とした方がいい	意見のとおり修正します
8	4	18	「取り組み」ではなく「取組」、以下同じ	意見のとおり修正します
9	4	18	琵琶湖博物館として、滋賀県のカーボンニュートラル宣言に賛同し、館内でできる省エネや廃棄物削減、水資源の保全など具体的な環境対策推進はいかがでしょうか。関西の水がめとしての琵琶湖の環境イメージに応え、世間の期待を裏切らない姿勢を示せると考えます。まずは実態の把握、プラン策定をお勧めします。	琵琶湖博物館としての取組については、各事業目標に記載しているところですが、環境対策については記載していないことから、事業目標6に記載のある「長期ビジョン」の策定において検討していきます
10	4	20	MLG s、SDG s の s を半角文字に修正	意見のとおり修正します
11	4	23	社会的包摂への対応の深化について書かれています。ICOM京都大会での指摘や、その後の博物館法の改正により、この問題を含めて、博物館による地域社会への社会的役割と責任が問われるようになっており、すでに各地の博物館での議論も行われ、成果も上がっています。琵琶湖博物館の方針としても、もう少し明確にこの問題について打ち向かう必要があると思います。	多様性と社会的包摂については、各事業目標の中で『誰も取り残さない』工夫を進めつつ、長期ビジョンの中で方針の検討を進めていくこととします

NO	頁	行	意見	対応案
12	5		JRのデスティネーションキャンペーンを入れることはできないか	3か年で終了する事業であり、本文に直接追記することは困難ですが、事業目標5-1を「全県的な大型観光キャンペーンを活かしながら、県内の関係機関のサイトとの連携も進めます。」と修正します。
13	5	19	「想定できない社会状況」では範囲が広すぎることから、「未知の感染症など想定できない社会状況」程度とした方がいいのではないか	意見のとおり修正します
14	6	23	施設の「長寿命化」という言い方は、違和感があります。「施設と設備の老朽化・劣化に対する工事」ぐらいでしょうか。	「長寿命化」については、県の施策として使用している文言ですが、正式名称は「長期保全計画」となっています。そのため、「施設と設備の老朽化・劣化に対し、県の長期保存計画等に沿って工事を進めています」とします
15	6	30	「不断の見直しを行う」のところは、「地域社会全体での協議の元で、普段の見直し」ぐらいでしょうか。	該当部分は琵琶湖博物館施設単体の課題について触れている部分であり、博物館としてどのように取り組むか、という観点から記載しています。ただしわかりにくいため、「繰り返し見直し」に修正します
16	8	9	琵琶湖博物館からの発信によって国内外の人々が琵琶湖やその周囲の暮らしの状況や価値や魅力に興味を持ち、いつかは琵琶湖を訪ねたいと考えている状態になってきます。そうした時で、琵琶湖博物館は地域の人々と共に研究を進め、琵琶湖の新たな価値や魅力を常に探究し発信することで、より多くの人に気づきを喚起しています。その結果、実際に琵琶湖を訪ねた際には、琵琶湖とその地域をより深く理解するための「入口」としての機能を果たしています。また、地域で湖との持続可能な共存を模索する人々は博物館を訪ね、あるいは自宅や活動の場でオンラインにより、博物館の持つさまざまな知的資源を利用できるようになっています。それらの人々は博物館に日常的に活用し、集って学びあい、出会いによって新たな発見をしています。	・琵琶湖博物館からの発信だけではないことから、「琵琶湖博物館や、博物館とともに活動する人々の発信によって、」とします ・価値によって興味を持つこともあることから、「状況やその価値、魅力に」と修正します ・琵琶湖を訪ねた人々にとって琵琶湖博物館が入口として機能するということから、「琵琶湖を訪ねた際には」に修正します ・琵琶湖のみでないことから「琵琶湖とその地域」と修正します ・「博物館に日常的に集って学びあい」となっていることから、「博物館を日常的に活用し、また、集って学びあい、出会いによって」と修正します
17	8	24	「進化させる必要があります。」の後に、「さらに様々な立場や生活条件の人びとが、幅広く琵琶湖博物館を訪ね活用することを可能にします。」を加える。	「進化させる必要があります。」の後に、「また、さらに様々な立場や生活条件の人びとが、幅広く琵琶湖博物館を訪ね活用できるようにすることで、社会のより広い範囲に琵琶湖博物館の役割を果たしていきます。」と加えます

NO	頁	行	意見	対応案
18	8	27	琵琶湖博物館が持つ多面的な価値・役割をそれぞれの視点から見つめ直し、さらにその取組を深化・進化させることが必要であるということについては、その考えを支持します。そのための3つのチャレンジにある「もっと」という言葉に強い思いを込めて、展示、PR、フィールドへの誘い、交流・連携、資料、研究、発信について具体的な目標を博物館全体で共有することが必要であると考えます。ここでは「博物館全体として取り組む」などの明文化が必要と思います。 (p8最終行からの部分)	ご意見を踏まえ「琵琶湖博物館全体の取組として「びわ博3つのチャレンジ」を設定し」と修正します
19	9	1	「①もっとたのしく、もっとおもしろく（展示、PR、フィールドへの誘い）、②もっとひろく、もっとつよく（交流・連携）、③もっとびわこ、もっとおどろき（資料、研究、発信）」を 「①もっとたのしく、もっとおもしろく、もっと発見！（展示、PR、フィールドへの誘い）②もっとひろく、もっとつよく、もっと感動！（交流・連携）③もっとびわこ、もっとおどろく、もっと進化！（資料、研究、発信）」とする	この項目については、シンプルにわかりやすい表現としているので原案通りとします
20	10	12	「海外博物館」を「国内外の博物館」に	ご意見のとおり修正します
21	10	13	「また」が重複している	ご意見を踏まえ「アピールするとともに、研究成果の積極的な行政・企業への提供も進めます。」と修正します
22	10	15	「琵琶湖の価値を」を「琵琶湖とその周辺地域の価値を」に	ご意見のとおり修正します
23	11	3	ICTを使った資料の整理や公開に加え、環境に負担の少ないデジタル保存方法を取り入れては如何でしょうか。例えば、電力消費の少ないデータ管理や再生可能エネルギーの活用を進めることで、持続可能なデジタルアーカイブのモデルとなり、環境配慮型の琵琶湖博物館を広く発信できます。	ご意見を踏まえ、事業目標6の「長期ビジョン」や施設・設備の大改修において検討します
24	12	1	「収蔵品の」を「収蔵機関の」に	ご意見を踏まえ、「収蔵機関の国内・国際ネットワークに参加し、当館の収蔵資料情報の普及を図ります」と修正します。
25	12	9	「学びあい場」を「学びあい創造する場」に 24年の評価にも書きましたが、博物館は学びの場であるだけでなく、利用者が、新たな価値を創造する場と考えるようになっていきます。交流事業をそういう立場で長く実践してきた琵琶湖博物館は、その点を明確に打ち出して、方針とすることが、日本全体の博物館をけん引する姿となると考えます。琵琶湖博物館が、学びあうだけの交流事業を目指していたのではないと思います。	ご意見を踏まえ「学びあい・創造の場」と修正します
26	12	12	県内の大学と連携し、博物館の環境学習プログラムを大学の単位取得に活用できる仕組みを検討しては如何でしょうか。例えば、半年間、週2時間程度で2単位など、学生の参加を促し地域連携強化につながると期待します。	ご意見を踏まえ、事業目標6の「長期ビジョン」の策定において検討します
27	12	23	「お互いに学びあう仕組み」を「お互いに学びあい創造する仕組み」に	ご意見を踏まえ「お互いに学びあい、創造する仕組み」に修正します

NO	頁	行	意見	対応案
28	12	27	「また」の後に「各地域では環境保全や」を入れる	ご意見を踏まえ「それぞれの地域での環境保全や絶滅危惧種、希少種」に修正します
29	13	2	「出合会」は、「出会い」が適切ではないか。	修正が不十分でしたので、ご意見のとおり修正します
30	13	9	「教員研修や」の前に「教員と協力して」を加える	2つのご指摘を踏まえて、「教員研修や教員のネットワークを通じた支援により、琵琶湖（環境）について教員が学べる機会を、教員とも協力して提供します。」とします
31	13	9	「ネットワークによる支援」を「ネットワークを通じた支援」に	
32	13	10	環境学習船「うみのこ」での学習が取り上げられていることから、本文4行目の、「中高大学生」に、「小学生」も加えるべきではないか。	小学生に対する研究活動支援も行っていることから、「小中高大学生」に修正します
33	13	16	社会状況のところでソーシャルインクルージョンを追加したことへの対応として、ユニバーサルデザイン活動のさらなる推進の後に、「ソーシャルインクルージョンへの対応」を追加してはどうか。	ご意見のとおり修正します
34	13	22	「運営も含めて 常に点検・改善を行うとともに、展示ガイドの追加、観覧プログラムの作成など、子どもや障害者、日本語を母語としない方々も含め」 ←この部分に「手話言語による展示解説についても開発・運用を進める」という内容の文言も追加したらどうか。 （理由）2025年6月、国で「手話施策推進法」が制定された。日本語などの音声言語と手話言語は言語として同等であることは広く知られてきている。文字（字幕）による解説があれば十分ということではない。聞こえない人、聞こえにくい人も展示にアクセスしやすいように手話言語による解説が必要であるとする。例えば、国立西洋美術館では、手話による常設展解説動画サービスなどが実施されている。	障害者の中には、視覚障害、聴覚障害等展示にかかわった様々な障害が含まれることから、ここで手話のみを取り上げることは困難ですが、AIやスマホアプリなどを活用した手話による展示解説の研究についても取り組んでいきます
35	13	22	「日本語を母語としない方々」→「日本語を母語としない人々」が適切ではないか。（ほかの項目では「人」「人々」が使われています。	ご意見のとおり修正します
36	14	18	琵琶湖や琵琶湖博物館を「琵琶湖地域や琵琶湖博物館」に	ご意見のとおり修正します
37	14	19	「訪問先」の前に「琵琶湖博物館を」を	ご意見を踏まえ「琵琶湖博物館が訪問先として、」と修正します
38	14	25	「広報を」を「情報発信を」	広報(社会やステークホルダー（株主、顧客、従業員など）と良好な関係を築くために、自社の情報を発信し、信頼や理解を得る活動）は情報発信より広義の意味を有していることから、そのままとします。また、一行上の「広報」は、博物館ではなく琵琶湖の魅力を広く伝えることから、違いを明確にするため「発信」に修正します。

NO	頁	行	意見	対応案
39	14	26	「更に、より一層おもしろさ、たのしさを伝えられるよう、YouTube 等の SNSを活用した発信を強化します。」 →文言はこのままでも良いかと思いますが、「発信の強化」の中に、聞こえない人・聞こえにくい人にもそのおもしろさが伝わるよう、手話言語による番組作りをすすめることや、情報保障の観点からどのような字幕のつけ方が良いのか検討するなどの取り組みも含めていただきたいです。	SNSを活用した発信の強化においては、手話や外国語など様々な対応が必要となることから、今後、研究し、対応を図っていきます
40	14	27	「たのしさ」→「楽しさ」が適切ではないか。（同ページの事業目標 5・本文の 2 行目に「楽しめる」という文言がある。）	ご意見を踏まえ「面白さ、楽しさ」に修正します
41	14	27	インバウンドも対象とした情報発信ができないか。	ご意見を踏まえ、「さらに、より一層面白さ、楽しさを伝えられるよう、海外の人々も対象に含めつつ、YouTube等のSNSを活用した発信を強化します。」に修正します。
42	15	3	「本計画の」を「琵琶湖博物館の」	該当部分はこの計画の事業評価について説明していることから、それ以外の事業評価については、「事業評価など」の「など」に含まれているものであり、そのままとします
43	15	6	「5－3 多様な主体との連携による地域への誘い」の多様な主体に具体例を入れてはどうか。	ご意見を踏まえ、「5－3 企業や団体、教育機関等多様な主体との連携による地域への誘い」に修正します。
44	16	6	「琵琶湖博物館は、令和 7 年度(2025 年度)に開館後 29 年が経過し、」とあるが、6-1 でも同様の記載があることから削除してはどうか	ご意見を踏まえ「開館後相当年が経過し、」と修正します
45	16	9	このため、と、そのあとの高めるため、がかぶるので、このため、を、そこで、に替えてはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、「このため、将来を見据えて持続可能性を高めることを目的として」に修正します
46	16	10	「滋賀県県有施設更新・改修方針（令和 8 年(2026 年) 3 月版）」に位置づけられるのであれば、記載すべきではないか。	ご意見を踏まえ「このため、「次期滋賀県県有施設更新・改修方針（令和 8 年(2026 年) 3 月版）」の中でにおいて、琵琶湖博物館を「令和 17 年度までの（改修）事業着手に向けて検討を行うもの」として位置付け、」と追記します。
47	16	10	計画の中間見直しに当たり、計画を報告する際は、例えば 5 年で何億円必要になる等の負担額もしっかり明示するよう検討してほしい。予算確保については財政当局にもしっかり伝えてほしい。	ご意見を踏まえ「このため、「滋賀県県有施設更新・改修方針（令和 8 年(2026 年) 3 月版）」の中でにおいて、琵琶湖博物館を「令和 17 年度までの（改修）事業着手に向けて検討を行うもの」として位置付け、施設・設備の老朽度・健全度調査の実施や、大規模改修にかかるについて検討を進めます。」と追記します。
48	16	13	「安定した活動基盤を確保する財源確保の仕組みづくり」と確保が続いていることから修正が必要ではないか	ご意見を踏まえ「安定した活動基盤を確保する新たな財源の仕組みづくり」と修正します
49	16	14	「展示解説等」を「事業展開等」に	新たな歳入確保の方策の例を示していることから、「琵琶湖博物館が有する人的物的資産や価値を活かした」と修正します

NO	頁	行	意見	対応案
50	16	14	「展示解説」だとよくわからないので、特別プログラムの講師料とかのほうがよいのではないか	ご意見を踏まえ「琵琶湖博物館が有する人的物的資産や価値を活かした」と修正します。
51	16	15	外部資金の獲得や寄附、クラウドファンディングの活用等、を 外部資金の獲得、寄附やクラウドファンディングの活用等、にするのはどうかでしょうか。	ご意見を踏まえ「外部資金の獲得や、寄附・クラウドファンディングの活用等」と修正します
52	16	22	「この評価は重点事業が形を成してきた時点（おおむね3年目から）から行い、必要に応じて修正を行います。」は計画策定時のものであることから不要ではないか	ご意見のとおり削除します

NO	項目番号	年度等	意見	対応案
1	4-1		「誰もが楽しみ学べる博物館展示」という観点からも手話言語による展示解説も導入を検討すべきではないか。調査・運用に向けた取り組みを各年度に反映できるようにしていただきたい。	ご意見を踏まえ、2026年の達成する状態を「音声ガイドの外国語コンテンツが利用されている。が、適切に更新され利用されている。多様なニーズを持つ利用者が、展示をより利用しやすくなるよう手法が検討されている。」と修正し、進めることについても、「・視聴覚等の障害がある来館者の展示利用の利便性を高める方法を検討する。」と追加します。また、2027年度以降のすすめることについても、「多様な利用者」を「多様なニーズを持つ利用者」と修正します。
2	5-3		「企業や団体等多様な主体との連携」とありますが、ここにはぜひ「学校や大学」を例として加えていただきたい。これらと連携し教育活動の社会的意義を高めることで教育活動の成果を可視化し、学芸員や他の職員の評価につなげる必要があります。 また、「県内外の博物館」もぜひ加えていただきたい。群馬県立歴史博物館や佐賀県立九州陶磁文化館では、展示パネルの言葉選びや導入のストーリー性を見直すことで、来館者の理解と興味を大きく引き出すことに成功していると聞いています。また、安土考古博物館では5面の巨大スクリーンによるシアタールームでフルCGの動画を提供されています。これら、さまざまな取り組みを行っている博物館との交流が琵琶湖博物館をさらに深化・進化させることにつながると思います。 例示が多すぎるということであれば、「団体等多様な主体」という表現が何を意味し目的としているのか、わかるように記述いただきたい。	ご意見を踏まえ、「5－3 企業や団体、教育機関等多様な主体との連携による地域への誘い」に修正します。 博物館についても、博物館法で歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関と定めていることから、教育機関に含まれます。
3	6-1		長期ビジョンの策定は、大変重要な事であり、評価いたします。が、その一方、16ページの1行目から2行目にある「次の30年あるいは100年先も視野に入れつつ」は、文章表現としては許容できますが、現実性、具体性、計画性にやや欠けるように思います。資料8には2030年までの目標が明記されていますが、これほど詳しくなくとも30年間の大雑把な目標を明記する必要があるかもしれません。また、100年先の目標は、社会情勢が全く分からないので、策定されない方が良いかもしれません。30年先については、とりあえずの目標は、ぼんやりしたものでも良いので策定すべきでしょう。	「100年先」については、それに向けて目標を定めるというよりも、社会情勢に関わらず博物館がもつ根本的役割を見据え今やるべきことを進めていくことを考えています。100年以上の歴史がある博物館の役割や機能を考えてみると、たとえば資料の整備がその代表的なものになることがわかります。短期的な目標を定める際に、長期的に必要な役割、機能を損ねることなく目標設定していくことが必要と考えますので、この部分はこのままとし、15ページの事業目標6の説明文の中で、「こうした役割を将来にわたって果たし」と「将来にわたって」という文言を追加します。
4	6-2		博物館別館という建物がありますが、何に活用されているかよくわからない状況です。UNEPが撤退して施設だけ引き取ったということなのかもしれませんが、積極的な活用を模索しなければ維持費だけがかかる負の遺産となりえます。 防災拠点としての活用、展示・教育機能の拡張、貸館・地域交流の場としての活用、資料保存例えばデジタルアーカイブセンターなど、幅広い見地で今後の有効活用について議論し、予算を獲得して整備いただきたい。 もちろん、多額の費用がかかることであるから、館の構造や利用者のニーズ、改修後の利用頻度の見通しなど、多面的に、また慎重にご検討いただければ幸いです。	平成30年4月に旧UNEP施設を琵琶湖博物館の別館として引き受けており、現在は、ILEC事務所のほかに、大規模学校が来館時の昼食場所や、特別な措置が必要な障害者等の方にご利用していただいています。が、十分に活用できている状態ではありません。 そこで、2026年度に行う老朽度・健全度調査の結果を踏まえつつ、当館の長期ビジョンを作成していく中で、本館と別館が一体となった活用方法を検討していきたいと思います。

NO	項目番号	年度等	意見	対応案
5	6-2		開館から30年を経過しているので、施設・設備の老朽化は避けられません。今後、これらに対応するためにさまざまな努力によって滋賀県内における貴館のプレゼンスを高め、まずは母体である（？）滋賀県からの予算の獲得を目指すことになろうかと思料します。また、年報を拝読しますと、貴館は全国科学博物館協議会、日本動物園水族館協会など、いくつかの全国規模の団体・組織に加盟しておられます（年報の146から150ページ）。このような場を活用し、他館・他動物園水族館ではどのような工夫や努力を行って施設・設備の老朽化に対応しているのか、情報収集に努めていただきたく思料します。さらに、国内外の関連機関との交流も活発であり（年報の13から15ページ、151ページから152ページ）、これらによる来訪者からの情報提供、および貴館から派遣された方からの情報提供も、参考になろうかと思料します。	専門業者による調査に加え、他施設の先行事例などの情報収集を行い、改修計画に対する知見を高めたと思料します。 よって、2026年度には、「他施設の大規模改修の先行事例を調査する。」を追加します。
6	6-3		私は、琵琶湖博物館の研究員のみなさまは研究以外の用務が大変に多く（特に、年報に示されている「交流活動」は、極めて優れかつ多くの活動をなさっておられるので）、論文執筆に割ける時間と労力が大変に限られていると理解しております。博物館としてやるべき仕事を最優先されることは必要であると理解しておりますが、その一方、科研費等の外部資金を獲得し続けなければならない状況に鑑みると、研究成果の論文発表を増やすことにより科研費申請資格を維持することは、貴館の存続のためにも必要ではないかと思料します。 ただ、協議会の場でも申し上げましたが、科研費獲得は年による変動が大きく、安定財源とは言えません。おそらく今後、まず取り組むべきは、さまざまな努力によって滋賀県内における貴館のプレゼンスを高め、まずは母体である（？）滋賀県からの予算の獲得を目指すことになろうかと思料します。	研究には、ご指摘の通り「時間・環境・資金」の整備が必要と考えております。特に「資金」があれば、施設・設備の充実や研究備品の整備、事務員の増強、展示や水族飼育、情報管理、広報等の委託の強化、などにつながることで、より一層、研究に専念できるようになります。 ただ、「資金」確保のための手段には予算獲得もありますが、琵琶湖博物館でできることを中長期計画では計画していきます。中長期計画の事業計画1～6の項目を推進することで、当館のプレゼンスを高めていきたいと思料します。